

<p>全体的な所感 (相談内容の 傾向) 特に気 になった点</p>	<p>〈支援センターの周知〉</p> <p>新規での相談者が多かった。内容としては退院や引っ越し、本人・家族の体調不良や将来に対しての漠然とした不安から生活環境を見直すことになり、障がい福祉サービスの利用についてが多かった。そういった相談の際に本人や家族だけでなく、病院やヘルパー事業所、地域包括支援センター、行政、地域の支援者から相談を受けることも増え、支援センターが周知されてきていると感じた。</p> <p>継続して関わっている方では、金銭管理や食生活といった日常生活での相談を家族や事業所から受けるようになり、サービスの調整以外で相談できるということが周知されてきたように感じた。</p>
<p>連携の取れた ケースや工夫 したケース等</p>	<p>〈本人の意思を優先とした支援〉</p> <p>今まで障がい福祉サービスを利用してこなかった人が、新たにサービスを利用する際に支援者が支援内容を決めるのではなく、本人の強みを活かすことができる支援内容を考えるように心がけた。地域の支援者やヘルパー事業所とも相談しながら、本人の性格や日常生活の流れも考えて支援内容を決めるようにした。支援開始当初は本人が戸惑うこともあったが、その日の本人の気持ちを優先して利用のキャンセルができるようヘルパー事業所にも事前に確認をし、本人のペースで支援が行えるようにした。</p>
<p>平成25年度の 予定</p>	<p>〈サービス等利用計画とセルフプラン〉</p> <p><b>春日苑障がい者生活支援センターは障がい福祉サービスの利用相談や、支援時間・内容の調整依頼を受けることが多い。また、介護保険サービスや医療関係との連携を必要とすることもある。今までは支援センターが本人や家族、病院、サービス事業所などと相談しながら調整を行ってきた。しかし、今後は指定特定相談支援事業所への計画作成をお願いすることやセルフプランも考えなければいけない。</b></p> <p>春日苑障がい者生活支援センターでは計画作成やセルフプラン作成の対応もできないが、これまで関わってきた方は支援センターにお願いしていただくことが予想される。そういったときは<b>制度の説明や、委託の相談支援事業所の役割について丁寧に説明し、本人や家族が混乱しないように気を付けなければいけない。</b></p> <p>今年度は制度の周知・理解に努めていきたい。</p>

<p>全体的な所感 (相談内容の傾向)特に気になった点</p>	<p>生活設計に関する相談、具体的には「<b>現在は何も福祉サービス等を利用しておらず、日中活動から探したい</b>」「<b>親が高齢になってきたので、子どもの将来の生活の場を検討したい</b>」という相談が目立った。</p> <p>後者の場合、短期入所の利用を提示することがあるが、事業所数が少なく、ニーズとマッチしていないと感ずることがあった。</p> <p>今年度より当センターは坂下町の事務所に一本化された。相談件数・人数は4月157件・56人（昨年度4月は177件・59人）、5月185件・63人（同5月は205件・58人）であった。昨年度と比較して大きく減るようなことはなかったが、今後とも動向を気にしたい。</p>
<p>連携の取れたケースや工夫したケース等</p>	<p>&lt;本人が自己の問題を認識した結果、安定した生活に繋がったケース&gt;</p> <p>母子ともに療育手帳所持。とあるトラブルから、年末に所在が不明になってしまった。その後、自宅に戻ってきたが、経済的に行き詰まっている状態であった。生活を立て直すために面談をしたが、母子ともに「<b>困っていること</b>」が整理できていない状態であった。</p> <p>そこで関係機関(就業・生活支援センターや生活保護ケースワーカー)とも連携し、<b>母子のペースにあわせて、金銭管理の仕方や日中の過ごし方を中心に整理した</b>。その結果、<b>母子ともに主体的に生活目標を認識することができた</b>。現在は母子ともに就職につながり、経済状況も安定している。</p>
<p>平成25年度の予定</p>	<p>①養護学校との連携、特に毎年行っている<b>卒業生との面談をさらに良いもの</b>にしたい。現在は企業就労する方を中心に面談している。それだけでなく、生活上に課題を抱えている方とも面談し、<b>支援が途切れないようにしたい</b>。</p> <p>②相談にみえる方のなかには、市外の事業所を利用している方もいるので、<b>市外の日中活動の事業所との繋がりを作りたい</b>。</p>

<p>全体的な所感 (相談内容の傾向) 特に気になった点</p>	<p>日々の相談を受けていて必要だと感じるのは、「病気や障がい」を中心に見るのではなく、日々の相談を受けていて必要だと感じるのは、「病気や障がい」を中心に見るのではなく、その人全体を見て支援していく視点である。何か問題が起きた時に、病気や障がいだけに着目するのではなく、その人を取り巻く環境に視点を当て、ひとつひとつ変えていくことで生活は大きく変化していく。変化することは勇気がいる選択だが、そこを支援していくのが私たちの役割だと思っている。</p>
<p>連携の取れたケースや工夫したケース等</p>	<p>&lt;家族からの相談&gt;</p> <p>平成22年度 あっとわんのスペシャルキッズの会講座で「発達障がいと二次障がい」をテーマにメッセージングを行なった際に繋がったケースで、不定期ではあるがご家族の相談を受けていた。ご家族の話聞きながら、障がいに対する考え方やご本人への働きかけなどを伝え、情報提供しながら<b>1年2ヶ月が経過し、やっとご本人自身が相談に繋がった。時間はかかっても、本人の意思を大事にしながらかつて関わる重要性を改めて感じた。</b></p> <p>&lt;複数機関との連携&gt;</p> <p>前回にも報告を挙げた家族全体が様々な問題を抱えているケースでは、その後も継続的に訪問や同行支援、複数の関係機関との連絡・調整等が続いている。病院、子ども政策課、高齢福祉課、男女共同参画課、障がい福祉課に加え、地域包括支援センター、保育園、児童発達支援事業所も繋がり、<b>必要時に連絡を取り合いながら各々が必要時に動き、家族全体への支援が継続されている。</b></p>
<p>平成25年度の予定</p>	<p>今までの精神保健福祉分野の流れや春日井地域での活動、さらに平成19年度からの相談支援事業の経過を踏まえ、新たに再編してきたグループ活動としてある「まねきねこ」「サボテンくらぶ」「サンクチュアリ」は今年度も継続していく。また、一般的にも知られてきた「発達障がいの二次障がい」としての精神疾患に関する相談支援や理解・啓発を充実させていくためには、相談員自身はもちろん、関係者のスキルアップと地域のボトムアップにも取り組んでいこうと思う。</p>

<p>全体的な所感 (相談内容の傾向)特に気になった点</p>	<p>年度が変わる時期には、就園・就学をはじめ園や学校での環境が変わり、それに関する相談が多くあった。<b>環境の変化</b>により障がいの特性が大きく出ている場合もあり、また保護者の不安が増す時期でもある。保護者が園や学校の対応に戸惑い、それについて相談したいというケースも続いた。まずは子どものつまずきや保護者の不安の要因を探り、<b>第三者的</b>な立場として園や学校と連携を取り、子どもの支援をすることが望ましいと考えられる。また、児童発達支援や放課後等デイサービスの時間などの内容について知りたいという相談もある。そこから我が子には<b>療育が必要なのかどうか</b>知りたい、という相談に発展することも少なくない。まずはそう考える要因を聞き取り、必要な機関と連携を取っている。</p>
<p>連携の取れたケースや工夫したケース等</p>	<p>&lt;各機関が継続して支援を行っているケース&gt; 虐待が絡んだケースでは、保護者のサポートと子どもの福祉サービス利用に関して支援が継続している。保護者への介入・サポートの在り方については、慎重にすすめながらも<b>間をあけることなく援助が継続</b>していくことが望まれる。子ども政策課、児童相談センター、児童発達支援事業所、医療機関と情報共有し、よりよい支援を検討し、すすめている。</p> <p>&lt;子どもだけでなく<b>家族に対しても支援が必要</b>&gt; 子どもに対しての支援を行いつつ、母親への支援要素も強いというケースがある。家族関係が良好でなかったり、親や家族に対しても支援が必要とあったりする。保健師、他障がい者生活支援センター、児童発達支援事業所と連携を取り、方向性をすり合わせながら支援をすすめている。</p>
<p>平成25年度の予定</p>	<p>今年度も継続して、スペシャルキッズの会やメッセンジャーなどを通し、保護者や関係機関、支援者へ発達障がいに関する啓発活動を積極的に行っていく。発達障がいを知らない方々にも理解を深めてもらう機会を充実させていきたいと考えている。</p> <p>相談は、日々の生活の中で子どもの発達状態や対応方法、接し方など子育てに関する困り感というように幅広く、内容も様々である。</p> <p>障がいありきの相談ばかりではないため、相談者(特に保護者)が受け入れやすい・相談しやすい窓口として「子育て」という観点から相談支援のあり方を考えていく必要がある。</p> <p>子どもの支援に関わっている機関や支援者が、共通の「早期支援の必要性」を認識し、共有していく必要がある。しかし、平成19年度より「早期支援の必要性」を訴えているにも関わらず、なかなか現状を認識していただけないまま今に至っている。相談を受ける中で、このままではいけないと危機感を感じているため、相談支援を通して「早期支援の必要性」を今後も検証し、関係機関と支援者に広く浸透させていきたいと考えている。</p>

<p>全体的な所感 (相談内容の傾向)特に気になった点</p>	<p>新規相談49件の内、身体障がい者9件、知的障がい者14件、精神障がい者19件、障がい児4件であった。</p> <p>障がい者虐待防止ホットラインへの通報・相談は3件あった。</p> <p>相談方法として、総合福祉センター内という立地条件もあり、来所による相談が多かった。相談内容として、本人の不安・気持ちの整理に関する相談や家族から相談があっても、本人が困っていないために支援に繋がられない場合等、継続的な支援に発展する相談が少ない傾向が見られた。</p>
<p>連携の取れたケースや工夫したケース等</p>	<p><b>&lt;入院をきっかけに、生活を立て直すことができたケース&gt;</b></p> <p>身体障がい者手帳所持者。生活介護事業を利用しながら、一人暮らしを続けていたが、入院したことをきっかけに、買物や調理ができず、1日1食の食生活であったことや公共料金の支払いが滞りライフラインが止まる等、生活に支障を来していたことが判明した。</p> <p>本人、生活援護課担当ケースワーカー、医療機関、地域包括支援センター、ヘルパー事業所、生活介護事業所、日常生活自立支援事業担当者等とも相談しながら、今後必要になってくるサービスを本人の意向を踏まえながら協議し、繋げていったケースである。サービス導入後も、関係機関と情報を共有し、それぞれの役割を確認しながら支援をすすめている。</p>
<p>平成25年度の予定</p>	<p>行政や他の障がい者生活支援センターとの連携を密にすると共に、相談支援機能の充実を図る。また、基幹相談支援センターの受託準備を行っていく。</p> <p>虐待対応に関しては、行政との密接な連携が必要となる。障がい者虐待防止ホットラインを開設したこともあり、虐待を早期発見・早期対応できるよう、現行の虐待対応マニュアルを障がい福祉課と共に再確認・再整備していきたい。</p>







